



こおりまち

議会だより

平成20年冬号

VOL.71

12月定例会 ②

安心・安全なまちづくりを

— 一般質問・8名登録 — ⑥

一部事務組合報告 ⑫

12月 定例会



平成19年第15回定例会は、12月11日から12月14日までの4日間の会期で開催されました。

提出されました議案は、条例制定1件、条例改正8件、組合規約変更1件、町道路線の廃止、認定2件、補正予算6件の計18件でした。1件は否決されましたが、他はすべて原案通り可決されました。

補正予算

一般会計補正予算(第七号)

既定の予算総額から歳入歳出それぞれ千二百五十六万七千円を減額し、予算総額を三十九億六千七百七十七万四千円とするものです。

【歳出】

《増額する主なもの》

- 重度心身障害者医療費 三百万円
- 桃せん孔細菌病防除対策事業補助金 七十九万七千円

《減額する主なもの》

- 職員人件費等 九百十萬四千円
- 介護保険特別会計繰出金 千二百十四万九千円
- 公共下水道事業特別会計繰出金 七百七十万九千円

【歳入】

《増額する主なもの》

- 災害復旧事業債 五百四十万円

《減額する主なもの》

○ 町民税

千九百二十万円

- 桑折西部地区県営農道整備事業負担金 三百四十万四千円

国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第三号)

既定の予算総額に歳入歳出それぞれ七千六百七十七千円を追加し補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ十四億二千七百八十八万三千円とするものです。

歳出の主なものは一般被

保険療養給付費及び高額療養費九千三百六十八万円の増、資格確認給付事務電算処理委託料千九百二十一万二千円の減等です。

歳入の主なものは、療養給付費等国庫負担金二千四百万円、財政調整国・県交付金千六百七十八万七千円、財政調整基金繰入金三千五百九十一万四千円です。

介護保険特別会計(保険事業勘定)補正予算(第二号)

既定の予算総額から歳入歳出それぞれ八千三百十九

万六千円を減額し、九億三千五百七十四万四千円とするものです。

歳出の主なものは介護サービス等諸費一億百三万六千円の減、介護予防サー

ビス等諸費二百七十四万円、介護給付費準備基金積立金千七百八十三万八千円の増です。

歳入の主なものは、介護給付費国・県負担金三千百九十四万六千円、支払基金交付金三千八十六万五千円、一般会計繰入金千二百十四万九千円、調整交付金六百四十三万八千円の減です。

公共下水道事業特別会計補正予算(第一号)

既定の予算総額から歳入歳出それぞれ二千三百九十四万円を追加し、補正後の予算総額を三億三千五百三十五万八千円とするものです。

歳入の主なものは、事業費五百十六万四千円、公的資金補償金免除繰上償還実施に伴う公債費千八百五十五万二千円の増です。

歳入の主なものは、前年度繰越金五百九十九千円、

公的資金補償金免除繰上償還実施に伴う借換えによる下水道事業債千八百四十万円の増、一般会計繰入金七百七十万九千円の減です。

宅地用地造成事業(西段地区)特別会計補正予算(第二号)

歳出において、上水道、下水道工事負担金百十五万円を増額し委託料百十五万円を減額するものです。

水道事業会計補正予算(第一号)

収益的収入 二千四百三十九万二千円を減額し、総額を三億四千八百七十万円とするもので、水道使用料の減が主なものです。

収益的支出

七百二十九万七千円を減額し、総額を三億七千六百三十一万六千円とするもので、企業団浄水受水費の減が主なものです。

資本的収入は、三億三百三十一万八千円を増額し、総額を三億五千九百二十六

(次ページに続く)



万九千円とするもので、公的資金補償金免除繰上償還実施に伴う借換えによる企業債の増額が主なものです。資本的支出は二億八千四百三十二万四千円を増額し、総額四億四千五百六十三万千円とするもので、公的資金補償金免除繰上償還実施に伴う企業債償還金の増と排水設備費等の減が主なものです。

条例制定

桑折町課設置条例

平成二十年度四月一日から建設課と都市整備課を統合し、地域整備課とする行政組織機構の一部再編を行うため、現課設置条例を廃止して新たに課設置条例を制定するものです。

議員、期末手当て引き上げを否決

条例改正

議員の報酬、期末手当て及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

県人事委員会勧告に準じ、期末手当の支給率を百分の五引き上げる改正は否決されました。

町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

教育委員会教育長の給与・勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例

職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

県人事委員会勧告に準じ、給料月額、子等に係る扶養手当の引き上げ、勤勉手当の支給率を百分の五引き上げる改正です。

国民健康保険税条例の一部を改正する条例

老齢等年金給付の支払を受けている年齢六十五歳以上の国民健康保険の被保険者である世帯主の場合については、国民健康保険税を別徴収の方法によって徴収する等の所要の改正です。

町立幼稚園預かり保育条例の一部を改正する条例

預かり保育料等の改正、臨時預かり保育及び保育料を下表(1)のとおり改正をするものです。

町立小学校放課後児童保育条例の一部を改正する条例

預かり保育料の見直しに伴い、放課後児童保育料等の改正、臨時放課後児童保育及び保育料を下表(2)のとおり改正するものです。

町都市計画審議会条例の一部を改正する条例

行政組織機構の一部再編に伴い、審議会の庶務を処理する課を都市整備課から地域整備課にする改正です。

下表(2) 放課後児童保育料

各月初日の入所児童の属する世帯	保 育 料 (月額)		
	預 か り 時 間		
世 帯 区 分	学校終了後から午後6時まで	学校終了後から午後6時30分まで	学校終了後から午後7時まで
1 生活保護法の規定による保護を受けている世帯(単給世帯を含む)	0円	0円	0円
2 前年度の町民税非課税世帯	1,000円	2,000円	3,000円
3 前年度の町民税均等割課税世帯	2,000円	3,000円	4,000円
4 前年度の町民税所得割課税世帯	2,500円	3,500円	4,500円
5 前年分の所得税課税世帯	3,000円	4,000円	5,000円

下表(1) 預かり保育料

各月初日の入所児童の属する世帯	保 育 料 (月額)		
	預 か り 時 間		
世 帯 区 分	早期及び幼稚園終了後から午後6時まで	早期及び幼稚園終了後から午後6時30分まで	早期及び幼稚園終了後から午後7時まで
1 生活保護法の規定による保護を受けている世帯(単給世帯を含む)	0円	0円	0円
2 前年度の町民税非課税世帯	2,000円	3,000円	4,000円
3 前年度の町民税均等割課税世帯	4,000円	5,000円	6,000円
4 前年度の町民税所得割課税世帯	6,000円	7,000円	8,000円
5 前年分の所得税課税世帯	7,000円	8,000円	9,000円

人権擁護委員の推薦に同意

人権擁護委員、小野 晟氏は、平成二十年三月三十一日を持って任期満了となるので、再任、小野 晟氏の推薦に同意しました。

住所 桑折町字桑島四

氏名 小野 晟

生年月日 昭和十八年

四月六日生



規約変更

福島県市町村総合事務組合
規約の変更

平成十九年十月三十一日
をもって伊達市国見町大枝
小学校組合が福島県市町村
総合事務組合から脱退する
ことに伴い、規約を変更す
るものです。

町道廃止・認定

駅前整備に伴い、二路線
を一路線とし、新たに一路
線を認定したものです。

請願・陳情

審査結果

総務文教厚生 常任委員会

後期高齢者医療制度の中
止・撤回に関する請願

〔請願者〕

福島医療生活協同組合

理事長 平 範男

〔審査の結果〕

継続審査

「公的保育制度の堅持・拡
充、保育・学童保育・子育
て支援予算の大幅増額」を
求める意見書提出の陳情

〔陳情者〕

福島県保育連絡会

世話人代表 大宮 勇雄

〔審査の結果〕

趣旨採択

「桑折町条件付一般競争入
札試行要領」の見直しにつ
いての陳情

〔陳情者〕

桑折町建設業組合長

半澤 博

「 管工事組合長

遠藤 勘市

桑折町建設業連合組合長

深沢 隆利

「 電気工事組合長

高橋 昭一

「 造園建設組合長

熊本 晴雄

〔審査の結果〕

継続審査

産業建設水道 常任委員会

米価の安定対策を求める請

願

〔請願者〕

福島県北農民連会長

大槻 重吉

〔審査の結果〕

採択（意見書提出）

上郡上代町内会長

町道一〇九号線石橋線ふれ

あい通り交差点改修工事に

関する請願

〔請願者〕

上郡上代町内会長

古山 栄

〔審査の結果〕

採択

上郡上代地内の水路改修工

事（三路線）を求める請願

〔請願者〕

上郡上代町内会長

古山 栄

〔審査の結果〕

採択

町道一〇九号線拡幅改修

工事に関する請願

〔請願者〕

清水町内会長

佐藤 義美

〔審査の結果〕

採択

米価の安定対策を求める意見書

発議第 17 号

米生産を揺るがす今年の米価下落は、農家経営のみならず、地域経済にも重大な影響をもたらすもので、世論に押されて政府も「緊急対策」を講じざるをえない事態となりました。

この間の米価下落は、政府が十分な備蓄米の購入を行わないばかりか、買い入れにあたって一般入札価格を大幅に下回る価格で買い入れ、古米を超安値で市場に放出して市場をかく乱してきたことにあります。同時に、政府が「米改革」で米の流通責任を放棄したために、大手スーパーや大手外食産業、大手米卸が買ったたきと価格破壊を行ってきたことにあります。こうした米価下落の根本原因からみれば、政府の短期による「緊急対策」だけでは生産者が安心して米を生産し、国民に安定的供給を保障するものではありません。

国際的に食糧事情が悪化しているもとで、稲作の安定生産と食糧自給率の向上が急務であり、「緊急対策」にとどまることなく、抜本的な米価安定対策が不可欠です。

以上の趣旨から、下記の事項の実現を求めます。

記

- 1、「緊急対策」を実効あるものにするため、政府米の買い上げを一刻も早く実施すること。また、生産コストを下回らない水準で買い上げること。
- 2、備蓄水準を現在の 100 万トンから 200 万トンに増やし、備蓄の役割を終えた古米混入を主食以外の用途に振り向けるシステムに変更すること。米価に影響を与え、食味の悪さから米の消費離れを引き起こしているクズ米を規制するため JAS 法を改正すること。
- 3、ミニマムアクセス米のスタート時に国民に約束した「閣議了解」を厳守し、10 万トンに及ぶ S B S 米の主食用販売を中止すること。米価の引き下げ要因となっている 200 万トン近いミニマムアクセス米の在庫を一掃するとともに、ミニマムアクセス米の輸入数量を大幅に削減すること。
- 4、政府は、生産調整の実施にあたっては飯米農家を除外するとともに、自給率の低い作物の生産振興に誘導することを基本とし、生産者団体まかせをやめて政府の責任で行うこと。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 19 年 12 月 14 日

福島県伊達郡桑折町議会議長 高 橋 宣 博

内閣総理大臣、農林水産大臣宛



選挙

選挙管理委員

及び補充員の選挙

平成二十年一月二十三日
をもって選挙管理委員及び
補充員の任期が満了するた
め、地方自治法第一八二条
の規定により、議会におい
て選挙するものです。

選挙の結果、左記の方々
が、選挙管理委員及び補充
員に選任されました。

福島県後期高齢者医 療広域連合の議員の 補欠選挙

平成十九年十月十一日告
示第五号の県後期高齢者医
療広域連合議会の補欠選挙
について、候補者の届出が
なされ、その結果、町村議
会議員の区分の候補者数が
定数を超えた為、各町村議
会において選挙を行なうこ
ととなったものです。

後日、後期高齢者医療広
域連合の選挙会において、
左記の二名の方が正式に決
まりました。

大和田 昭
小野町議会議員
佐藤 喜三郎
川俣町議会議員

桑折町選挙管理委員会委員及び補充員名簿 (任期：平成20年1月24日～平成24年1月23日)

職 名	氏 名	住 所
委 員	幕田 敏衛	桑折町大字上郡字常西寺 17 番地
委 員	佐藤 友紀	桑折町大字南半田字八幡前 8 番地
委 員	遠藤ハル子	桑折町字陣屋 4 番地の 17
委 員	関根 勉	桑折町大字松原字堂ノ前 17 番地
第 1 順位 補 充 員	小野 晟	桑折町字桑島四 1 番地の 13
第 2 順位 補 充 員	田中登茂子	桑折町大字南半田字八幡 12 番地
第 3 順位 補 充 員	高橋 節子	桑折町大字万正寺字弁天水 9 番地の 6
第 4 順位 補 充 員	角田 眞樹	桑折町字庫場 49 番地の 3

臨時会

12月4日

第十四回臨時会は、十二
月四日に開催されました。
提出された議案は一件で
原案の通り可決されました。

補正予算

平成十九年度一般会計補正
予算(第六号)

既定の予算総額に歳入歳
出それぞれ千六百万円を追
加し、予算総額を三十九億
八千三十四万千円とするも
のです。

町道二〇七号(桑島平沢)
線の産ヶ沢川に架かる橋脚
部の洗掘が発見され、現在
安全確保のため通行止めを
行い、迂回路を使つて通行
している状況にあります。
早急に本補修工法を決定す
るための橋梁補修設計委託
料千六百万円を補正するも
のです。財源として、地方
交付税を充当するものです。

一 般 質 問

8 名登壇

片平 秀雄 議員

安全・安心なまちづくりを 地域の安全確保が大切



問 町民の安全・安心確保
に対し公助の立場として、
次の点を伺う。

(1)「生活安全条例」制定に
ついて

(2)公共工事や指定管理者制
度・公共住宅からの暴力
団排除対策措置要綱の制
定について

答 町長 (1)町民が豊かで
安らぎとゆとりのある社会
生活を営むうえでの基盤は
地域の安全確保と考え、県
条例と連携し検討していく。
(2)福島市を参考に反社会活
動をする集団は排除し、地
域ぐるみで対応していかな
ければならない。今後、警
察署と協議し検討する。

協働の町づくりの推進は 積極的参加を促す

問 住民自治と叫ばれる中、
各種団体や町内会活動等へ
専門知識を持つ町議員の貢
献が、今後の自立の町づく
りに更なる効果があると思
うが。

答 町長 西山城草刈ボラ
ンティアや環境美化活動を
行なってきたが、今後も職
員が有している情報の提供
をもって、住民と職員が共
に知恵を出し合い、住民と
の信頼関係を構築しながら
地域活動に取り組む事が必
要と考える。

要望書の取扱い方は 計画的に行なう

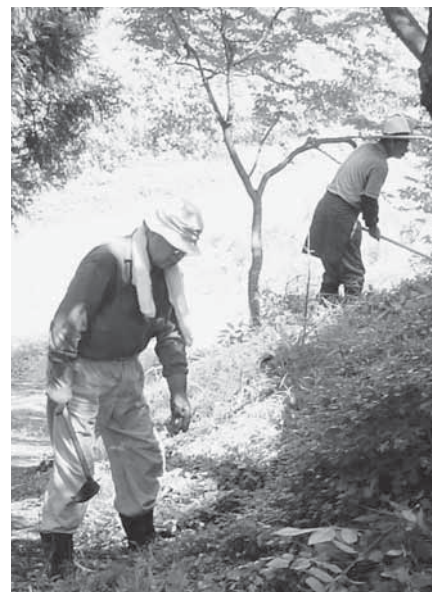
問 建設課だけでも百六十
件の要望書があるが、事業
化までの基準と、予算確保
困難な場合の手当はどのよ
うに処理されているのか伺
う。

答 町長 住民生活の安全
確保と生活環境の向上に向
け危険・利用・緊急度を調
査検討し、計画的に事業化
を図っている。事業着手に
は、期間がかかるものと考
えており、簡易なもので地
元の協力を得られる工事に
ついては、資材・重機（オ
ペレーター付）の交付を行
なっている。

一般競争入札制度導入は 地域振興面で 課題を感じる

問 低価格落札における工
事・品質・維持管理の確保
並びに町内業者の育成・緊
急災害時における町内の業
者の役割について。

答 町長 町発注工事は、
これまでも細心の注意をし
てきたが、さらに監督技術
力に努める。より高い公共
性・競争力・透明性の確保
に向け条件付入札を試行し
たが、地域産業の振興発展
の面から考えると課題が感
じられる。昼夜問わず発生
する災害時の迅速な対応は、
地域を熟知し重機等保有す
る建設業者の役割は大変重
要と考える。



ともに汗して

佐藤 榮三 議員

農家所得の向上策は 生産性の高い産地づくりを



問 町の基幹産業と位置付けられている農業であるが、農業従事者の高齢化、後継者不足、米価下落といった現状にある。本町の農業を持続的に発展させるためには、農家所得の向上が必要であると思う。そこで次の

答 町長 (1) 農業生産に意欲を持てる生産性の高い産地づくりを進める。(2) 農産物の特産化を図り、生産組織との連携により後継者を育成できる環境づくりに努める。



想いを込めて

原 賢志 議員

多業種多社からの公募は 内部で慎重に対応・検討



問 蚕糸跡地利活用について次の点を伺う。

(1) 今日までの総括並びに検討経過について（併せて、推進会議の会議録の提出を求める）。

(2) 事業主体・事業規模・手法を見直すとした理由について。

(3) 商業施設を組み入れた場

合を検討するように支持した理由について。

(4) 業者からのプレゼンテーションの内容について（併せて、図面等の配付を求める）。

(5) 今回のプレゼンテーションをどう受け止め対処するのか。また、他の業者からプレゼンテーションがなされたときどう対処するのか。

答 町長 (1)(2) 過去四回の推進会議での協議で、現在の財政状況から宅地開発は

売れ残りが懸念されるといふ意見や商業施設を入れて財源対策を考えるべきとする意見が多くあり、見直すこととした会議録は、意思形成過程にあり提出しかねる。

(3) 経過を踏まえ、検討を指示した。

(4)(5) 内部の検討資料として提出いただいた。推進会議等で協議を行い方向付けをしたい（図面等の配付は理解いただきたい）。他社のプレゼンテーションも種々検討したい。多業種多社からの公募については、内部で慎重に対応、検討していかなければならない。



羽根田八千代 議員

保育料軽減と時間延長を
保育条例の一部改正をする



問 「醸芳こども園」平成二十年度実施計画を何う。

(1) 利用料設定と負担軽減対策は

(2) 園児数に対し、職員の配置と保育・教育体制は
(3) 厚生員の育成指導と取り組みは



夢に向かって

答 教育長 (1) 現行の五時半・六時半を改め、六時・六時半・七時と設定し、料金も所得階層に応じた見直しを行い、負担軽減を図る。

(2) 正規職員のみでは対応が困難なため、有資格嘱託教諭・保育士を再度募集に含み万全を期する。(3) 乳幼児教育の更なる充実を図るため個別指導を行う特別支援専任職員の設置を考えて研修会、内部学習会を実施する。

保育の安全管理と対策は分散型か新設を検討中

問 (1) 満館状態の児童館の安全管理対策として公共施設を利用する考えはないか。

(2) 職員体制の課題について「子供預り事業」や「子供居場所づくり事業」「ファミリーサポート事業」等の具現化で地域の教育力を高める考えはないか。

答 教育長 (1) 小学校空教室等、他施設利用で分散型か新設を視野に検討中。(2) 異年令交流事業と放課後の過ごし方や居場所づくり等、児童館運営委員会や放課後子どもプラン運営委員会で検討に入った。

協働のまちづくりとは
住民・自治会・
行政の連携強化

問 誰かやるだろう！ではなく、皆でやろう！という意識改革と町づくり懇談会の情報に迅速に対処出来る柔軟な体制づくりは。

答 町長 一層の自主性・自立性を発揮し、自治会との信頼関係と連携と協力・参画型環境づくりに努める。

「フーマライゼーション」
の実現のためには
提言を調査し、柔軟に検討

問 全介護を必要とする主介護者が緊急事態により、介護できない状況になった場合の安定した介護対策は。

(1) 亜急性病床システム同様に藤田病院で対処出来ないか。

(2) 地元の藤田病院で障害児ショートステイ受け入れ

川名 静子 議員

共生社会について

行政が率先してリーダーシップを



問 平成十五年に策定された「こおり男女共同参画プラン21」。町民レベルでの浸透について何う。

(1) プラン推進のための実践された事業とその評価。

答 町長 (1) プラン21の推進にあたり、職員の研修会

プラン作りは出来ないか。
(3) 特老介護施設と併設する障害者施設(例…ひまわり苑)運営を町内の施設に行政として働きかけは出来ないか。

答 町長 ①②③利用者のニーズに応じ県等に働きかけ、又、事業実施要綱の見直し・制定も含め対応する。さらに提言を調査し検討して参る。

や地域意見交換会を実施するなど、その実現に向け各種施策を推進してきた。女性団体の積極的な活動を通して、浸透が図られていると捉えている。(2) 行政内部はもちろん、町民や地域の理解と協力が重要。男女共同参画社会の実現に向け推進体制を整備、指針となる条例制定についても検討していきたい。

(次ページに続く)



空き店舗・蔵の利活用は 歴史的景観は貴重な資源

問 「桑折御蔵」は、女性団体のボランティアで運営され、町の振興に寄与していると思うが継続した商店街活性化を図る上で、空き店舗・蔵等の利活用をどのように考えているのか具体的な行政の果たす役割を伺う。

答 町長 来訪者への心温まるもてなしが好評を博し、感謝している。蔵は今後の町づくりを進める上で重要であり、商工会で調査中

なので、結果を整理し検討する。また桑折町らしい景観を重視しその活用を図る上で、さまざまな補助やサポート事業等を実現に向け種々、調査していく。

町の景観づくりは 記念の年に合った行事を

問 町には内外共に誇れる名所旧跡がある。中でも半山崩落から百年を迎えるにあたり次の点を伺う。

(1)節目にあたり記念行事の計画はあるか。また、町の歴史を語り継ぎ、未来の町について話し合う「町民の日」を設けてはどうか。

(2)半山・沼・銀山の景観づくりとPRは。

答 町長 (1)明治四十三年の崩落から復旧事業に携わった先人達のご苦労へ感謝と、森林保全の大切さを再認識する機会として大変意義深い提案であるので検討していく。史実・歴史の共有化。「我が町に誇りをもつ」ことが大事。案を出し合い検討へ。(2)保全と活用に努力し、後世に引き継いでいきたい。

相原 京子 議員

小学六年まで医療費無料に 財源を確保し対応する



問 子どもを安心して産み育てることのできる桑折町を目指し、次のことを伺う。

(1)子どもの医療費助成、年齢引き上げの検討結果は。

(2)保険料は同一世帯から二人以上入園・入所していれば、二人目から無料にしてはどうか。

(3)妊婦健診の必要回数受診料すべて助成を。

(4)不妊治療に対する町独自の助成を考えてはどうか。

答 町長 (1)財源の確保を図り対応する。(2)保育料は国基準を下回つての軽減と所得階層の細分化で軽減する考えた。(3)十三回の助成を行っている。(4)不妊治療費の助成は県において事業が実施されているので、その制度を利用する。



年齢による医療差別 と負担増ではないか 受益と負担の 世代間格差は正だ

問 七十五歳以上の方が強制加入となる医療制度が来年四月からはじまる。保険料が年金から天引される。そこで次のことを伺う。

(1)「後期高齢者医療制度」の進捗状況と今後のスケジュールを伺う。

(2)新たな保険料負担や年齢

による医療制限は高齢者にとって不安だ。町長の所見と対策を伺う。

答 町長 (1)県内の保険料率が決定された。十二月下旬に全世帯用パンフレット配布、三月議会に条例提案、被保険者証配布し、四月一日から制度開始となる。(2)受益と負担の世代間格差を是正し、国民皆保険制度を守るため必要なものと思う。

(次ページに続く)



まもなく完成

駅前障害者用

駐車スペースを

駅舎北側は

職員の車の出入口だ

問 桑折駅前広場の駐車場には車イスマークの駐車スペースが一つあるが、改札口からかなり遠い。駅トイレの前に障害者が利用できる駐停車場所を設けられないか。

答 町長 お質しの場所はJR桑折駅舎北側のJR職員駐車場の出入口となっているとともに歩道であり、駐車スペースとして利用することは考えていない。

米価下落は農政の過ちだ

町村長大会でも

政府に要望

問 農業振興の観点から今年の米価下落について伺う。今年の米価は生産費を大きく割り込み、農家の生産意欲をそぐばかりか、経営も危うくしている。コスト削減など農業者の努力だけではどうにもできない。国の農業政策の違いである。

平井 光一 議員

商業施設のプレゼンを受けた真意は

内部での検討資料として



問 福島蚕糸跡地利用について次の点を伺う。

(1) 商業施設立地のプレゼンを受けた真意は。

(2) 宅地開発も民間に委ねたい意向である旨の方針は、民間丸投げとも受け取れるが。

(3) 立地企業の選定方法は。

地域経済を守るために町村長会ではどのような協議がなされているか。

答 町長 「伊達郡町村会」の定例会において、伊達郡四町の町長は、農山村の活性化や米価を含む農業問題を、最重要課題として議論している。米価の安定については去る十一月二十八日の「全国町村長大会」において、政府に対し強く要望した。

答 町長 (1) 当該跡地活用基本計画推進会議等で協議する中で町民要望の多い商業施設の設置を望む意見が多く、内部の検討資料として活用する考えだ。(2) 民間開発業者が素地から購入して宅地分譲という形がとれるのかも含め検討する。(3) 民間企業の活用を考えた場合、町の仕様等の内容について一定基準を設ける。今後検討する。

斎藤 松夫 議員

任期中どこまで進める考えか

議会と協議してすすめる



問 今任期中、蚕糸跡地の活用をどこまで進めようとしているのか。その決意及び、大まかなプランを示されたい。また、千百万円を投じ、コンサル委託で完成した「蚕糸跡地利用計画」への、現段階での評価並びに総括についての所見を伺う。

答 町長 早期に立ち上げたいと考えるが、第十六回蚕糸跡地特別委員会では話したとおり、議会と協議し、進めたいので協力をお願いする。専門的な立場から検討されたもので、一定の理解と評価をいただけたものと考えている。

原材料交付制度の充実を 人件費助成は考えていない

問 道水路整備促進のため町直営事業の拡大や、自立ビジョンで掲げる原材料交付支給制度に加え、工事施工にかかる人件費助成制度を提言する。その方法は現行「町内会育成振興補助金交付要綱」のなかに位置づければ良いと考える。所見はいかがか伺う。

答 町長 直営工事については技術職員や作業員の確保、さらには品質確保等の面から難しいものと考えている。原材料支給工法は地域の協力を得て行うものにとらえており、人件費助成までは考えていない。

(次ページに続く)

有効な経営事項審査とは 最新の通知書提出を求む

問 条件付き一般競争入札
試行取扱要綱第三条第七号
中の「有効な経営事項審査」
とは国交省が定めた直近の
審査基準に基づく審査を受
けているものと理解して良
いか。

答 町長 経営事項審査は
国交省令に基づき公共事業
を受注しようとする場合に
毎年度受けなければならない。
本町では入札参加資格
の有無を確認する方法の一
つとして、有効期限内で最
新の同審査結果通知書の写
しの提出を取扱要領に定め
ている。

地域別の受診状況は 桑折二十・伊達市三十二・

問 公立藤田病院改革審議
会の答申を受けて検討状況
及び、同病院組合規約第
十四条規定改定、同病院診
療圏内での地域別受診状況
を伺う。

答 町長 現在、改革検討
委員会の中で答申をもとに
検討を行い、報告書を作成
中である。答申の中で、国
見町五、桑折町四、伊達市
一の分賦割合の改訂が期待
されているが、今後管理者
会で検討したい。診療圏内
における受診状況は平成
十七年度で国見町二十五・
五％、桑折町二十・八％、
伊達市三十二・七％である。



委員会レポート

一産業建設水道常任委員会一

年には二十億七千万円と約
六億円のマイナスである。
農家所得の面でも平成七年
百三十万四千円が、同十七
年には百二十二万一千円と
一四％も低下した。

これは産出額において一、
二位の位置を占める桃の販
売価格の低迷や、相次ぐ米
価引き下げ等々などによつ
てもたらされたものである。

②桑折町長期総合計画・新
生こおり21プランでは、農
家一戸あたり生産農業所得
を平成二十七年に百六十万
円までひきあげるという目
標を掲げている。これに逆
行する現状は憂慮すべき深
刻な事態である。

③このような状況を打開し
本町農業を振興していくた
めには、生産者の所得を保
障する米価格実現に向け政
府に働きかけること。また
果樹、野菜等の特産物生産
と販売面での諸条件を整え
ていくことが重要である。

以上の観点にたつて、議
会としては抜本的な米価安
定対策を求める意見書を提
出することをはじめ、日本
農業を守る運動を展開する
必要がある。また米の需給
関係調整のため、有効なる

転作条件の整備を図るべき
である。

桃・穿孔細菌病はその特
性からして予防と根絶は困
難であり、発生動向は産地
の興亡に直結する。よって
行政当局には、産地を守り
抜く決意で関係指導機関や
生産団体と連携を強め、有
効な施策を推進することが
求められる。

本委員会としてはこの対
策の成否は産地あげての防
除体制確立にあると考える。
予算措置を伴った行政の支
援はそうした体制確立と一
体に進めるべきである。果
樹共済制度の推進・普及も
重要である。

《四号線右折閉鎖問題》
四号国道の四車線化は長
年待ち望んでいたことでは
あるが、一部交差点右折閉
鎖は町民生活に与える影響
が大である。当面の対策と
して西根堰沿い町道整備の
検討が急務である。

赤水商店前交差点の歩道
橋廃止は学童の安全確保上
見過ごすことのできない問
題である。当局はその存続
に向け、関係機関、関係住
民との協議にすみやかに取
りかかるべきである。

改選後の産業建設水道常
任委員会は、一期目、二期
目以上の委員間の情報共有
化のための平成十九年度予
算執行状況調査（所管課）
及び、地域農業振興のため
に①米価下落問題、②桃・
穿孔細菌病対策調査、さら
には、四号線交差点右折閉
鎖問題について調査を行い
ましたので、その概要をお
知らせします。

《地域農業振興について》

①桑折町の農業産出額総額
は平成七年度で二十六億七
千万円であったが、同十七

一部事務組合議会報告

公立 藤田病院組合

平成十九年第四回公立藤田病院組合議会に提案されたのは、次の二点についてであります。

一 建設改良積立金の目的外使用については、当年度未処理欠損金を地方公営企業法施行令第二十四条第五項の規定により、建設改良積立金をもって処分し、残りを翌年度繰越欠損金とするものです。

二 平成十八年度公立藤田病院組合会計決算認定については、平成十八年度の医療情勢として、これまで最



高の三・一六%という大幅なマイナス改定となり、連続三回のマイナス改定を合計すると約七%で大変厳しい状況にあります。しかしながら、入院基本料の七対一の施設基準の取得と七月より導入したDPC（あらかじめ決められた病名や治療内容に応じた一日当りの包括払い）を有効に活用するなど可能な限り経営改善が図られております。

医師不足の状況にあつて

一月より内科医師が加わり、経営基盤の安定の一因となつておりますが、まだまだ医師不足が解消された訳でなく、引き続き医師派遣の依頼をしているところで

平成十八年度決算状況は、総収益四十七億五千八百万円、総費用五十八億九百万円で差額十億五千百万円が当年度の純損失となりましたが、昨年より八千万円ほど改善された結果となつております。このうち、現金支出を伴わない減価償却費等を控除した実質現金支出超過額は、一億七千五百万円となり、これも昨年より約九千万円改善され支出超過額が減少しております。

資本的収支では、差引不足額を過年度損益勘定留保資金と、減債積立金で補てんしました。

伊達地方 消防組合

去る十月二十六日、平成十九年度第二回伊達地方消防組合定例会が開催されました。

平成十八年度一般会計歳入総額十四億九千九百八十九万五千四百四十四円、歳出総額十四億七千四百四十七万四千八百五十三円で、歳入歳出差引額は千六百六十三万四千一百一円となりました。

なお、桑折町分担金は一億六千六百万円です。性質別決算額は人件費九十一・一%十三億五千七百六十六万円、物件費五・五%八千七百七十七万円、維持補修費〇・一%二百五十五万円、補助費〇・五%七百二十万円、公債費〇・七%千七十万円、積立金一・一%千六百二十二万円となっております。

職員の資質向上を図る為

の教育研修、資格取得に関しては、救急救命士養成に一名、救急救命士薬剤投与追加講習に一名、二級小型船舶操縦士免許取得に一名、特定化学物質作業主任者技能講習に一名、救急救命士病院研修に十七名、救急救命士気管そう管病院実習に五名、消防大学校入校教育に二名、県消防学校入校教育に三十一名でした。

平成十八年度伊達地方消防組合一般会計歳入歳出決算は、全会一致で認定されました。

一般会計補正予算については歳入歳出それぞれ千五百七十七万二千円を増額し、歳入歳出予算の総額を十五億千四百六十七万二千円とするものです。

伊達地方 衛生処理組合

平成十八年度伊達地方衛生処理組合一般会計歳入歳出決算は、歳入合計五千八百三十一万円で歳出総額五千五百九十九万九千円歳入歳出差引額二百三十一万一千円となつており執行率は九十六%です。

し尿処理事業特別会計は歳入総額二億九千三百三十五万七千円歳出総額二億四百九十一万二千円歳入歳出差引額八千八百四十四万五千円です。

汚泥再処理センター建設工事の十八年度事業分八億五千七百三十万円の全額を継続費通次繰越として翌年度に繰越したため、執行率は一九・二%となりました。

ごみ処理事業特別会計は、歳入総額十億四千七百七十六万八千円、歳出総額十億四千二百六十三万三千円、歳入歳出差引額五百七十七万五千円となつており執行率は九十九・八%です。ごみ処理施設整備基金三千二百七十三万円を取崩し、各構成市

(次ページに続く)

町の負担軽減のため充当しました。

一般会計補正予算は歳入歳出それぞれ八十一万九千円を追加し、六千三百一十九千円とするものです。

し尿処理事業特別会計補正予算は歳入歳出それぞれ三百六十一万八千円を追加し十七億四百六十一万八千円とするもので、主なものは歳入では組合分賦金三十一万四千円で歳出は燃料費七十一万四千円、整備基金費三百五十一万千円です。

ごみ処理事業特別会計補正予算は歳入歳出それぞれ千八百八十二万四千円を追加し十億千九百九十二万四千円とするものです。

尚当組合の継続事業である汚泥再処理センター建設事業の件で、施行監理を委託した㈱環境建設エンジニアリング社から破産の申し立てを受け、弁護士に依頼し今後の対応については、万全を期していくとの報告を受けました。



進む汚泥再処理センター

福島地方水道 用水供給企業団

平成十八年度福島地方水道用水供給企業会計決算の概要は、次のとおりです。

〈資本的収入及び支出〉

- 資本的収入決算額
五億三千八百三十五万円
 - 資本的支出決算額
十二億八千三百十五万円
- (資本的収入額が資本的支出額に不足する額七億四千四百八十万円は、過年度分消費税資本的収支調整額で補てん)

〈企業団現況報告〉

平成十五年度からの暫定供給を経て、十九年四月より円滑に本格給水へ移行できた。

また、この間の用水供給事業は、七月の長雨等の影響により予定水量を下回ったが、八月の猛暑により持ち直しており、概ね順調に推移している状況にある。

福島地方広域 行政事務組合

平成十八年度福島地方広域行政事務組合の会計決算の概要は次の通りです。

一般会計決算は歳入合計三千百五十四万四千円、歳出合計二千四百二十三万九千円で歳入歳出差引残額七千三百五十五千円は翌年度へ繰越しました。桑折町の負担金は九十七万八千円であります。

主な施策は「第四次福島地方広域行政推進研究会」において住民の日常生活経済活動の広域化や地方分権に対応した行政体制の整備を図るため広域行政の推進方策について調査研究を行いました。

福島地方拠点都市地域ふるさと市町村圏事業費特別会計決算

歳入合計九百六十万三千円歳出合計八百七十八万八千円で、主な事業は「美・遊・知ニユース事業」等の六事業を実施しました。

介護保険事業費特別会計決算の概要

歳入歳出合計一億八千三百五十七万八千円、歳出合計一億六千六百八十万四千円で差引き千六百七十七万四千円を翌年度へ繰越しました。

一部事務組合議会とは

一部事務組合は、行政の能率化、効率化を図るため、特定の事務を関係の市町村が共同で行い、特別地方公共団体として、規約を定めて設置運営するもので、その議決機関として、議会が置かれている。

傍聴席

新議会に期待

今回の議会は新しい議員の方々の一般質問等の声も聞かれ本当に素晴らしい、さすが議員になる人は違う。これからは増々期待出来る事を願う、傍聴した。しかし、新議員に希望する声が多いのにも拘わらず傍聴に来られる人は少なかった。

さて、町の情勢は大変な時です。蚕糸跡地、公立藤田病院、家畜市場跡地と町当局は苦労の時だと思えます。私には何をどうするか！なんて考えられませんが、町の代表である議員の皆さんは、与党野党なんて言わずに悪い事は悪いと正していただき、この町に住んで良かったなあとと思う町になる様に期待して居ります。

町長始め町職員の方は懸命に町づくりに専念されていると思います。されど、質問の中には、町当局がさいなめに合っている様に聞える時もあります。議会と職員が睦ましく町の為に構想”の場であつたなら

と思います。

そこで新しい議員も誕生しました。副町長も早く決して頂く事を期待しております。

尚、提案として、議会質問が終わった後に傍聴者と議員の話し合いの場を作ってみては如何でしょうか。

S・S

期待票

十二月議会を興味を持って傍聴いたしました。

町行政が財政の縮小化、藤田病院の赤字経営、そして福島蚕糸跡地の利活用問題など、課題が山積する中で九月に行なわれた議会議員選挙で当選された新人議員が、それらの諸問題を始めたとして町政、議会活動にどのように取組んで行くか、これまでの三ヶ月間に勉強してきた考え、姿勢が示される（私達町民からすれば「知る」）良い機会と思ったからです。

二つの大きな期待を持って行きましたが、それは半分外れてしまいました。

一つは、今回新人議員の初一般質問なので、選挙を応援した傍聴者が多勢いるのかと思つたら十数人と少なかった事です。

もう一つは一般質問に入ってからですが、三ヶ月間の勉強の成果を立派に示した人もいれば、何をやってきたんだろうと疑問符の付く人、さらに姿勢の見えない人もいるなど私の評価は分かれましました。

これからの四年間の町政の方向性を決めて行く議会人として、現在の問題がどのような流れで起きたのか、そして将来の為に今どのように判断しなければならぬのか、大いに勉強していただきたいと思えます。

皆様方は多くの町民から期待をされて議員となつたのですから。

そしてその結果は四年後に又問われるのですから。

伊達崎 K・O

編集後記

一国の指導者が、自覚の欠落による退陣、消えた年金に対する怒り沸騰、原油の高騰、食の安全・信頼を揺がす食品偽装、と昨年は庶民生活に直結する暗い事が多かった。

しかし、今年は元旦の朝に、今までの事が何もなかったように、優しく包みこむような雪景色になった。

昔の人にとって、正月に雪は当たり前で、久しく忘れていた風景であり、懐かしさにひたれた年頭でもあった。

それと同時に、そこには誰しもの願いを描く事が出来る希望の朝でもあり、今年は描いた事が叶うよう願うのは皆同じと思う。

(Z・M)

まちの歳時記

～春まぢか～



議会だより

平成20年2月1日発行

発行 福島県伊達郡桑折町議会
責任者 高橋 宣博
編集 桑折町議会広報委員会
電話 (024) 582-2113
印刷 (株)神尾印刷所

<http://www.town.koori.fukushima.jp>